## 論文審査の結果の要旨

一般病棟の看護師がどのようなプロセスを経て「看護師らしさ」を獲得していくのかを、Glaser版のグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて明らかにした研究である。結果として、看護師であることに馴染んでいくプロセスである第1フェーズの「看護師であることへの親和」の段階で、看護にやり甲斐を感じるようになり、自己の看護への肯定的フィードバックを得る体験をする。そのことが自己にとって看護を価値ある大事なものとして位置づけることにつながり、より良い看護を探究しようとする原動力になり、第2フェーズの「看護師であることへの融和」に移行し、徐々によりよいケアを実践するために他者と力を合わせて実践し「看護師らしさ」を形成していくことが明らかとなった。また「看護師らしい」看護師は知識や技術だけでなくケアリングが伴った実践を行っており、ケアリング実践の中でさらなる「看護師らしさ」を形成していくことも明らかにした。本研究は看護の本質に迫る内容であるにとどまらず、看護学教育者にとって看護の質の向上にむけた看護教育の示唆を得られるという点で独自性・発展性のある研究であり、看護学に貢献するものと考えられ博士論文として評価できるものである。

予備審査においては、①理論的サンプリングの範囲が外科病棟と内科病棟であり、全般 的な「看護師らしさ」ではなくサンプリングの範囲に限定すべきであるため、タイトルの 再考をする必要がある、②研究方法で、なぜ Glaser 版のグラウンデッド・セオリーを選 択したのかの説明が必要である、③結果は2つのコアカテゴリーが抽出され、2つのフェ ーズとして書かれているが、引用の語りを読むと両方のフェーズに入ると思われるものが 多々あり、再考が必要である、④サブカテゴリーの説明の引用の語りが一致していないと 思われる部分がある、またサブカテゴリーとカテゴリーが不一致であると思われる部分も あり、修正が必要である、⑤第1フェーズから第2フェーズへの移行部分にもプロセスや 契機となるものが存在すると思われることや、カテゴリー間の関係性についての再考も必 要である、⑥考察においても第1フェーズと第2フェーズの形成プロセスの違いが十分に 記述できていないため修正が必要である、⑦考察はプロフェッショナリズムとの関係から も論じる必要があるのではないか、⑧看護学教育への示唆では、学生に役立つだけではな く、臨床の看護師など他への活用についても検討する方が良いのではないか、⑨本研究の 限界と今後の課題では、グラウンデッド・セオリーにおける中範囲理論の捉え方を説明す る必要がある、⑩その他、日本語のわかりにくい部分や誤字の修正などが必要である、な どが指摘された。

公開審査においては、①グラウンデッド・セオリーの Strauss 版と Glaser 版の違いについては論じられているが、なぜ Glaser 版を選択したかという理由の説明が不十分である、②「看護師らしさ」の形成において「自己への気づき」が視点の転換をもたらす重要なものであると考察しているが、「自己への気づき」があったと思わせるような結果(デー

タ)が見当たらないため、何をもとにしてそのように考察したのかが不明瞭である、③実 践知(phronesis)についての説明は、何を論じるために誰を引用するのかを意識して書く 必要がある。アリストテレスの実践知に関する説明を自分できちんと解釈し、論じた上で、 ただ、引用をつなげるだけにならないようにすること、④第2フェーズについての考察の 中で、ケアリングの重要性について論じられているが、第1フェーズでもケアリングのよ うなことが行われているのではないかと思う。よって、第1フェーズと第2フェーズにお けるケアリングの違いや、第1フェーズからどのようにして第2フェーズのようなケアリ ングができるようになるのか、その変化について論じる必要がある、⑤カテゴリー関連図 において2つ、あるいは3つのカテゴリーを一つの黒枠で囲っている所がある。それはど のようなことを意図しているのかについての説明が必要である、⑥第 2 フェーズにおいて カテゴリー【苦痛緩和に力を注いでいる】があるが、苦痛緩和は第1フェーズの看護師も 行っているように思える。しかし、第1フェーズには、苦痛緩和に関するカテゴリーやサ ブカテゴリーがない。それは何故かを考察で論じておく必要がある、⑦専門家としての「看 護師らしさ」の特徴と、看護に付随している仕事上の特徴という点の違いがわかりにくい。 専門家としての「看護師らしさ」の特徴として【患者の持つ力を信じて関わっている】を 挙げているが、人と関わる仕事であればそのように関わるのは当たり前であり、職業に付 随しているものとも考えられる。なぜ、それが「看護師らしさ」の特徴と捉えているのか を加筆する必要がある、⑧「看護師らしさ」についての考えは、人によっていろいろだと 思われるため、異なる語りがあるはずなのに、今回の研究結果は、まとまり過ぎていると 感じる。サンプリングの仕方の影響として、研究の限界に追加すること、⑨看護師らしい 看護師は、患者や家族をただ大切にしているのではなく、患者や家族にとって、よい思い 出として残るような関わりをしているように思われるため、その点について、加筆する必 要がある、⑩文献リストが規定どおりに明記されていなかったり、文字が抜けていたりし ている。確認して修正すること、などの指摘がなされた。

申請論文では、これらの疑問点や修正点をふまえて適切に論文の修正がなされ、論文の精度がより高まった。その結果、研究の独自性や発展性がより明確なものとなった。厚生労働省が看護師の特定行為研修制度を本格的に拡大していこうとしている現状において、「看護師らしさ」という看護の独自性を探究し明らかにすることにより、看護師らしくあるために何を大切にすべきなのかを示唆するとともに、看護学教育者および看護の質の向上に向けた看護学教育への示唆が得られる研究であると評価することができ、博士論文の論文評価基準を満たしていると考えられた。

以上のことから本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士(看護学)の学位を授与するに相応しいものであり、また申請者は看護学における研究活動を自立して行うために必要な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験において合格と判定した。